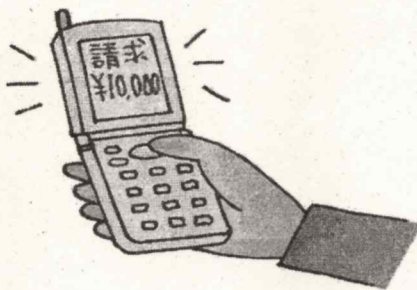


特殊詐欺被害発生

大分南警察署だより

号外

解決金名目で1300万円



大分南警察署管内において、12月20日に80代の独居無職の女性が、トラブルの解決金名目で現金約1300万円をだまし取られる被害が発生しました。

女性は今年10月下旬、知らない男から、「あなたは10年前にやってはいけないことをした。解決するには一時金が必要となるが、一時金は後日返却する。」などと電話があり、女性は11月と12月の2回にわたって自宅近くの路上で男と女に現金1300万円を手渡したものです。女性は、さらに犯人から「誰にも言ってはだめです」と口止めされていました。

ひとつでも当てはまればそれは詐欺かも…
「必ず」家族や警察に相談してください。

- 1 電話の内容
 - 保険金等の還付がある
 - あなたの預貯金が危ない、通帳を預かる
 - あなたの名義を貸してほしい
 - あなたは犯罪者になる（裁判を起こす）
 - お金を使い込んだ
 - 相手に示談金を支払う（妊娠、交通事故など）
 - 手続き上の手数料がかかる
 - 有料サイトの料金未払い、高額当選、遺産相続など

- 2 相手の要求
 - ATMに行って
 - キャッシュカードを用意して
 - コンビニに行って、電子マネーを購入して
 - お金を取りに行くから渡して

大分南
警察署
097-
542-
2131

